

としま産業振興プラザ IKE・Biz ボルダリング利用規定

ボルダリングをより安全にご利用いただくために、としま産業振興プラザでは以下のルールを定めております。

<ボルダリングの利用について>

ご利用の際は事前に「ボルダリング利用誓約書」を施設管理者へ提出していただきます。小学生以下は保護者の署名が必要です。

1 クライミングウォール共通事項

- ① ボルダリングを利用される前に必ず、当利用規定を熟読してください。
- ② 運動のできる服装、室内用シューズ（クライミングシューズを含む）をお持ちください。
- ③ 爪が長い場合はお切りください。
- ④ チョーク(滑り止め)は使用しないでください。
- ⑤ 十分に準備体操を行い、怪我の防止に努めてください。
- ⑥ 健康状態に異常のある方はご利用をお止めください。
- ⑦ 施設内では施設管理者の指示に従ってください。指示に従わず、危険と判断した時は、利用を中止させていただきます場合がございます。あらかじめご了承ください。

2 ボルダリングご利用対象者

- ① ボルダリング講習会は小学2年生以上の方が参加できます。

3 ボルダリングを利用するにあたっての注意事項

- ① 本人の過失でなくても第三者の事故に巻き込まれる場合がありますので十分にご注意ください。
- ② ホールド（手掛かり）の回転や破損には十分注意しておりますが、その性質上、完全に防ぎきる事はできません。そのことに留意しながらクライミングを行ってください。
- ③ 着地マットは着地の衝撃を和らげるものであり、着地のリスクを完全に排除するものではありませんので着地には十分注意が必要です。
- ④ 他のクライマーが登っている時は、危険防止のためマットには上がらないでください。
- ⑤ 施設を破損、損傷させた場合は弁償していただくことがあります。
- ⑥ 事故や怪我は利用者の自己責任です。当施設での事故・盗難などにつきましては一切責任を負いません。

としま産業振興プラザ IKE・Biz 指定管理者「としまのちから」
〒171-0021 東京都豊島区西池袋 2-37-4 03-3980-3131



としま産業振興プラザ